

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●	●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等				(実施(予定)時期)					
実施済	●	(実施類型)		(取組の概要)		平成	29	4			
		経営統合	施設の共同設置・利用	高岡町域: 去川地区簡易水道事業 H27年度末廃止 杵木橋地区簡易水道事業 H28年度末廃止 浦之木地区簡易水道事業 H28年度末廃止 田野町域: 鹿村野地区簡易水道事業 H21年度末廃止 西地区簡易水道事業 H25年度末廃止 八重地区簡易水道事業 H26年度末廃止 野崎地区簡易水道事業 H26年度末廃止 堀口地区簡易水道事業 H27年度末廃止							
実施予定		施設管理の共同化	管理の一体化	(取組の効果額内訳)		年	月	日			
		(取組の効果額)		(取組の概要)							
		百万円(年)									
				(検討状況・課題)							

取組事項		民間活用(包括的民間委託)				(実施(予定)時期)					
実施済	●	(取組の概要)		((実施済のみ)性能劣化内容)		平成	29	4			
		これまでも民間委託において、検針業務や量水器の管理、水道料金等の徴収業務を行ってきたが、プロポーザル方式により選定した民間事業者へ、これまでの委託業務に加え、上下水道局の庁舎管理業務も含む包括的民間委託を行い、市民サービスの向上及び経費節減を図った。また、契約期間は平成29年度から5年間の複数年契約とした。現在は、令和4年度から5年間の複数年契約中である。浄水施設運転管理業務委託について、平成21年度から包括的民間委託を開始し、令和4年度からは4期目(5年間)を継続中である。運転監視及び巡回点検、保守点検及び簡易な補修、水質管理及び水質検査、薬品調達管理等を委託している。選定は公募型プロポーザル方式。		【上下水道料金収受・庁舎管理】 1. 検針業務 2. 量水器管理業務 3. 収納業務 4. 滞納整理業務 5. 使用開始・中止及び受付等の業務 6. 上下水道料金及び下水道受益者負担金等のデータ処理に関する業務 7. コールセンター業務 8. 庁舎管理等業務 9. その他付随する業務 【浄水施設運転管理業務委託】 運転監視及び巡回点検、保守点検及び簡易な補修、水質管理及び水質検査、薬品調達管理等を委託している。							
実施予定						年	月	日			
		(取組の効果額)		(取組の概要)							
		百万円(年)									
				(検討状況・課題)							

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)				(導入・契約(予定)時期)					
実施済	●	(取組の概要)		(方式)		令和	3	30			
		施設の老朽化及び耐震化対策として、浄水汚泥の脱水処理施設整備事業を令和3年3月から令和7年3月の工事期間で実施中である。PPP/PFI方式はDBを採用し公募型プロポーザル方式により決定した。		BTO方式 BOT方式 BOO方式 DB方式 DBO方式							
実施予定				公共施設等運営権方式(コンセッション方式) 港湾運営会社制度 その他		年	月	日			
		(取組の効果額)		(取組の概要)							
		百万円(年)									
				(検討状況・課題)							

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	工業用水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本事業は企業誘致施策の一環として開始されたものであり、経営体制・手法の抜本的な改革にあたっては契約企業の意向を重視する必要があることから検討の余地が少ないことに加え、現在の契約企業は2社のみと事業規模が小さく、今後増える見込みもないことから、民間活用のメリットも少ないと考えられるため。
なお、現在の経営状況は安定しているが、令和6年度から実施を予定している送水管更新事業の財源を確保するため、令和3年4月分から工業用水道料金の50%増額改定を行ったところである。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	病院事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止		(実施(予定)時期)			
実施済	●	(取組の概要) (概要) 宮崎市立田野病院に併設されていた介護老人保健施設(さざんか苑)について、令和4年4月1日をもって廃止した(理由) ①周辺高齢者施設の整備が図られてきたことに加え、[在宅復帰の支援]という面で田野病院とその役割が重複してきた為、公営企業として経営する必要性が薄れてきた為 ②介護老人保健施設事業は十分な採算性を確保できず、赤字経営の常態化を招く要因となっていた為	(全部と一部の別)		令和	4	1
			全部廃止	一部廃止			
実施予定		(取組の効果額) 122 百万円(年)	(取組の効果額内訳) 介護老人保健施設事業単体の経常損失額(令和3年度実績 ※本事業最終年度) : ▲約1億2,200万円 ※損失については、事業廃止に向けた動き(新規利用者受入停止に伴う収益減等)による一過性要因含む		年	月	日
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)				

取組事項		民間活用(指定管理者制度)		(実施(予定)時期)			
実施済	●	(取組の概要) (概要)国立大学法人宮崎大学が指定管理者として、宮崎市立田野病院(42床)を管理運営している。 (理由)医師不足による医療体制の脆弱化及び赤字経営の状態化という二つの課題を抱えていた為、指定管理者制度を導入。 (効果)宮崎大学の医師等が従事することで安定した医療体制が確保され、且つ経営面に関しても病院事業は大幅に経営改善が図られた。	(方式)		平成		
			代行制	利用料金制	27	4	1
実施予定					年	月	日
		(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)				
		310 百万円(年)	指定管理者制度導入前の経常収支(平成26年度実績) 病院事業:約1億6,000万円の経常損失 介護老人保健施設事業:約9,800万円の経常損失 合計:約2億5,800万円の経常損失 指定管理者制度導入後の経常収支(令和4年度実績) 病院事業:5,200万円の経常利益 ※介護老人保健施設事業:令和4年4月1日廃止済 ※効果額:258百万円+52百万円=310百万円				
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)				

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(下水道事業)広域化等

実施済

(実施類型)

汚水処理施設の統廃合

●

処理場廃止あり

●

処理場廃止なし

公共下水・流域下水の統合

公共下水同士の統合

集落排水・公共下水との統合

環境下水と公共下水との統合

その他

汚泥処理の共同化

維持管理・事務の共同化

最適な汚水処理施設の選択(最適化)

実施予定

●

(取組の概要)

・農業集落配水施設の3地区(大瀬町、加江田、仮屋原)を公共下水道へ接続する。
・し尿処理施設2施設を廃止し、大淀処理場にし尿受入施設を建設する。

(実施(予定)時期)

令和

10

4

1

年

月

日

(取組の効果額)

5

百万円(年)

(取組の効果額内訳)

維持管理業務委託費: 約264万円／年度
処理場電気料金: 約200万円／年度ほか

(取組の概要)

(検討状況・課題)

検討中

➡

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

●

実施予定

〔取組の概要〕

下水道施設の老朽化に伴う長寿化対策や南海トラフ等大規模災害に備えた耐震・耐津波対策などに取り組んでいるため、事業費及び事業量が増加しており、事務の効率化が急務となっていた。
このため、平成29年度から平成31年度の3カ年を試行期間と位置づけて、委託料を順次拡大し、令和2年度からの性能発注による複数年契約(3年間)の包括的民間委託の本格導入を行なった。令和5年度から次期3年間の契約について実施中。

〔取組の効果額〕

52 百万円(年)

〔(実施済のみ)性能発注内容〕

①処理場施設の運転操作・監視②中継ポンプ場・マンホールポンプ場(以下「MHP」)・その他の施設の運転操作・監視③設備・機器等の保守点検④処理場・中継ポンプ場・MHP・その他の施設の管理⑤エネルギー管理及び温室効果ガスに関する業務⑥維持管理試験⑦環境対策⑧修繕並びに補修及び軽作業業務⑨資材等の調達・管理⑩危機管理⑪その他(見学者対応・安全管理・乾燥肥料の管理)

〔取組の効果額内訳〕

・効果額 52百万円(年)
①維持管理費 年約39百万円の削減
②人件費 年約13百万円の削減

〔実施(予定)時期〕

令和

2

年

4

月

1

日

検討中

〔取組の概要〕

〔検討状況・課題〕

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用

現行の経営体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本市の特定環境保全公共下水道事業は一ツ葉、瓜生野などの4処理区で認可を受け整備を行っているが、公共下水道整備状況や経済性などの観点から、特定環境保全公共下水道事業単独での抜本的な改革は予定していない。
また、特定環境保全公共下水道事業は公共下水道事業と同様の使用料体系を取っており、公共下水道事業会計に含み会計処理を行っていることから、経営状況等を中長期的な視点で考える場合は公共下水道事業の経営状況を考えることと同義であり、特定環境保全公共下水道事業単独での経営改善を目的とした取組み等も予定していない。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		事業廃止			(実施(予定)時期)					
実施済	●	(取組の概要)	(全部と一部の別)		令和 6 年 3 月 31 日					
		農業集落排水施設の3地区(大瀬町、加江田、仮屋原)を順次公共下水道へ接続する。仮屋原は令和4年3月31日に廃止済み。大瀬町は令和6年3月31日に廃止済み。	全部廃止							
実施予定			一部廃止							
		(取組の効果額)	①診療所化・介護施設化 ②簡易水道事業の飲料水供給施設化 ③事業目的の完了 ④民営化・民間譲渡による廃止 ● ⑤広域化による廃止 ⑥その他		令和 6 年 3 月 31 日					
		4.7 百万円(年)	(取組の効果額内訳)							
			農集接続(3地区) 大瀬町:12.6(百万円/年)→10.5(百万円/年) 加江田:7.5(百万円/年)→6.0(百万円/年) 仮屋原:3.3(百万円/年)→2.1(百万円/年)							
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)							

取組事項		(下水道事業)広域化等			(実施(予定)時期)					
実施済		(実施類型)	(取組の概要)		令和 10 年 4 月 1 日					
		汚水処理施設の統廃合	農業集落排水処理施設について、老朽化に伴い改築更新を行うか公共下水道接続を行うか総合的に検討した結果、施設内に新たにマンホールポンプ場を設置し、公共下水道接続とする取組み。							
		処理場廃止あり 処理場廃止なし								
			公共下水・流域下水の統合 公共下水同士の統合 集落排水・公共下水との統合 特環下水と公共下水との統合 その他							
			汚泥処理の共同化 維持管理・事務の共同化 最適な汚水処理施設の選択(最適化)							
実施予定	●	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)		令和 10 年 4 月 1 日					
		5 百万円(年)	維持管理業務委託費:約264万円/年度 処理場電気料金:約200万円/年度ほか							
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)							

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	下水道事業	特定地域排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
						●	

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用(PPP/PFI方式の活用)																															
実施済	●	(取組の概要) 事業の効率化と民間活力(民間事業者の技術やノウハウ等)を活用した整備の促進を図るために実施した。 事業金額:25億1,327万6千円(10年間) (取組の効果額) 220 百万円(年)	(方式) <table border="1"> <tr> <td>BTO方式</td> <td>●</td> <td>公共施設等運営権方式(コンセッション方式)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOT方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BOO方式</td> <td></td> <td>港湾運営会社制度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>DB方式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>DBO方式</td> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </table> (取組の効果額内訳) 10年間で1,500基設置した場合の財政負担見込額 市直営:838,638,351円 - PFI:618,938,519円 = 219,699,832円(10年) → 21,969,983円/年	BTO方式	●	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)		BOT方式				BOO方式		港湾運営会社制度		DB方式				DBO方式		その他		(導入・契約(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>平成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>3</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			29	3	21	年	月	日
BTO方式	●	公共施設等運営権方式(コンセッション方式)																															
BOT方式																																	
BOO方式		港湾運営会社制度																															
DB方式																																	
DBO方式		その他																															
平成																																	
29	3	21																															
年	月	日																															
実施予定																																	
検討中		(取組の概要)	(検討状況・課題)																														

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	市場事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	

抜本的な改革の取組状況

取組事項

民間活用(指定管理者制度)

実施済

実施予定

(取組の概要)

(取組の効果額)

百万円(年)

(方式)

代行制

利用料金制

(実施(予定)時期)

年

月

日

(取組の効果額内訳)

(検討状況・課題)

検討中

●

(取組の概要)

指定管理者制度導入等を含め、市場のあり方について検討中。

(検討状況・課題)

導入のメリット、デメリット等を検討中。今後の市場のあり方を検討していく中で他の運営方法についても検討していく予定。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
宮崎市	宅地造成事業	その他造成	

実施状況

抜本的な改革の取組						
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用		
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用

現行の経営 体制を継続
●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できている。
本市の宅地造成事業は、土地区画整理事業の進捗と密接に関係しており、現行の体制を継続することが望ましい。事業計画に基づいた市施行の事業であるため、抜本的な改革を行う予定はない。